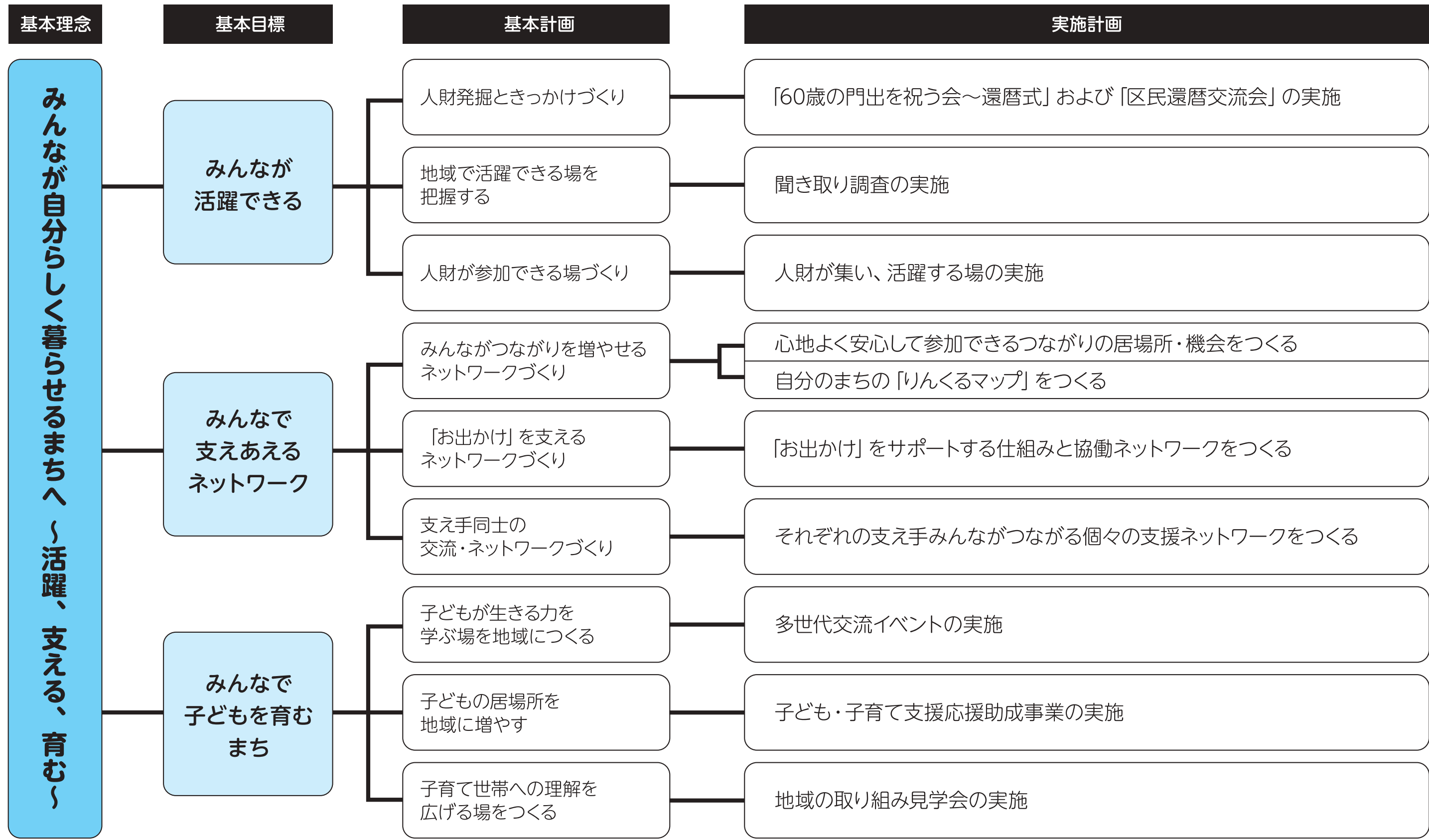


第2章 計画の内容

① 第5次名東区地域福祉活動計画 体系図



② 基本理念・基本目標・基本計画・実施計画

(1) 基本理念・基本目標

基本理念 『みんなが自分らしく暮らせるまちへ～活躍、支える、育む～』

基本目標 『みんなが活躍できる』
『みんなで支えあえるネットワーク』
『みんなで子どもを育むまち』

作業部会委員の募集時に、委員から「“身近な地域の中での支えあい”について、あなたのやりたいこと」を書いてもらいました。最初の作業部会で自己紹介とともに、お互いの意見を発表しました。

委員の意見を整理をしたところ、名東区で目指したい地域像が以下の3つに分類されました。

- 「“生きがい”や“やりがい”を実感できる」「多彩な交流の場がある」「人が好循環する」ような『みんなが活躍できる』地域にしたい
- 「他人の“困りごと”や“生きづらさ”に気づける」「“困りごと”を受けとめられる」「“困りごと”を抱えた人も、みんなが支えあえる」ような『みんなで支えあえるネットワーク』のある地域にしたい
- 「子どもを育み」「子育てを楽しみ」「親子同士や多世代の交流ができる」ような『みんなで子どもを育むまち』にしたい

この3つの目指したい地域像を基本目標と決め、基本理念は第4次活動計画の「誰もが自分らしく暮らせるまちへ～学ぶ・伝える・つながる～」を継承しつつ、基本目標すべてに登場した“みんな”というワードを使い、それぞれの基本目標から活躍・支える・育むを前面に出した基本理念とすることで、作業部会委員の意見がまとまりました。

(2) 基本計画・実施計画

基本計画 『人財発掘ときっかけづくり』

実施計画 「60歳の門出を祝う会～還暦式～」および「区民還暦交流会」の実施

地域の担い手不足は以前からの課題です。第3次活動計画で地域デビューのきっかけとして「還暦式」の開催が計画され、名東区では平成26年度から開催を続けています。

しかし、65歳への定年延長など社会変化の影響もあり、還暦を迎えた人は就業している方も多く、地域活動への参加は65歳の定年後に考えたいという声も多く聞かれます。

そうした状況で、活動計画委員は「還暦式」を地域活動へ目を向ける良い機会と評価し、65歳の定年を迎えるまでの間、還暦式参加者が学区関係者と顔のわかるつながりを持てるようにしたいと考え、平成29年度から「区民還暦交流会」を第4次活動計画委員が企画してきました。学区関係者の協力もあり、この交流会をきっかけに地域活動へ参加した方の報告もされています。

今までの取り組みを名東区の強みと捉え、地域活動デビューまで長期的な視点も持ち、取り組みに磨きをかけながら第5次計画期間も継続します。

取組内容 「60歳の門出を祝う会～還暦式～」の開催
「区民還暦交流会」の開催
※区民還暦交流会は「名東みらい会」(12頁参照)と協力して運営する

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
還暦式	開催	開催	開催	開催	開催
区民還暦交流会	開催	開催	開催	開催	開催

基本計画 『地域で活躍できる場を把握する』

実施計画 聞き取り調査の実施

名東区には19学区があり、学区ごとに広さや住民数が違い、実施している行事も様々で実施方法も特徴があります。また、町内会・自治会でも様々な行事が行われています。

名東区は「還暦式」の取り組みにより、60歳の還暦世代と話す機会を得ましたが、この人たちが参加し、地域とつながることのできる場や活動を把握できていないという課題が検討の中で明らかになりました。

また、還暦世代の参加・活動の場は、ボランティア団体が福社会館やコミュニティセンターなどで実施している活動の中にもあり、これを調査して把握した情報を還暦世代へ提供することでより多くの活躍のきっかけができます。

聞き取り調査を通じて、各行事の趣旨や参加方法などを正しく把握して、正しく伝えていきます。

情報は還暦世代の活動をイメージして把握していく予定ですが、地域とつながりたいと思っている障がいのある方や子育て世代へも使える情報があれば提供していきます。

取組内容 学区等を対象に聞き取り調査を実施

福社会館等で活動するボランティア団体を対象に聞き取り調査を実施

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
聞き取り調査	実施	実施	実施	情報の整理	

基本計画 『人財が参加できる場づくり』

実施計画 人財が集い、活躍する場の実施

65歳への定年延長など社会変化の影響もあり、還暦を迎えた人は就業している方も多く、地域活動への参加は65歳の定年後に考えたいという声も多く聞かれます。

そこで、「還暦式」を通じて情報提供同意を得た方を主な対象とした「65歳以上の集い(仮称)」を開催し、再度、顔をあわせる機会を設け、地域活動へつながりをつくります。

これまでの取り組みを通じて還暦世代には、これまで培ってきた豊富な経験や人脈、特技、スキルなどを持っている方が多いこともわかってきました。その力を発揮し、地域に還元できる機会を目指し、モデル的に還暦世代が活躍できる場や勉強会などを福社会館、その他団体と協働で企画・実施します。

また、「還暦式」参加者からは、「同世代と気軽に集いたい」「還暦ならではの悩み・話題を共有したい」という声も多く聞かれます。そうした声を受けて、第4次活動計画委員が発起人となり、平成30年11月に「名東みらい会」(下記参照)が発足しました。

人財が気軽に集えるように「名東みらい会」の運営をサポートします。

『名東みらい会』

還暦世代の“仲間づくり”と“社会貢献”を目的に、還暦式参加者 OB・OG を中心に組織した自主グループ。令和5年11月現在の会員数85人。

公式LINEで定期的に情報共有するほか、年1～2回交流会の開催や「還暦式」「区民還暦交流会」の運営にボランティアで協力をしている。

取組内容 「65歳以上の集い(仮称)」の開催

還暦世代が興味・関心のある内容の「勉強会や講座」の開催

「名東みらい会」との協働・運営支援

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
65歳以上の集い		開催		開催	
勉強会や講座	開催	開催	開催	開催	開催
名東みらい会	支援	支援	支援	支援	支援

基本計画 『みんながつながりを増やせるネットワークづくり』

実施計画 心地よく安心して参加できる つながりの居場所・機会をつくる

“つながりにくさ”は人のそれぞれのものです。“つながりにくさ”を抱える人を把握できていない課題もあります。

そこで人が自分のペースで参加できて、そこに自分の役割があり、心地よく安心して過ごせる場所があること。柔軟な対応や受け入れができていたり、同じ悩みや経験の人同士が出会えたりして、自分自身やお互いの存在を認められる居場所づくりに目を向けました。

令和6年度から名東区で実施される重層的支援体制整備事業で取り組む「つながりづくりの拠点」に着目し、活動計画委員が“つながりにくさ”を抱える人に出会った時は、拠点の利用を勧められるように、拠点の活用方法を検討し、一緒に運営をしていきます。

また、インターネットでのつながりやコスプレなど趣味のつながりなど、人の心地よさは多様化しているため、色々な人が参加する“ごちゃまぜ”のイベントを企画して“つながる”きっかけをつくるのも効果的かもしれません。

「つながりづくりの拠点」を運営し、“ごちゃまぜ”のイベントを企画するなかで、心地よく安心して参加できる居場所・機会を名東区に増やしていく取り組みを考えていきます。

取組内容 「つながりづくりの拠点」の活用方法検討・運営
多様で柔軟な行事の実施

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
つながりづくり拠点	運営	運営	運営	運営	運営
多様で柔軟な行事			開催	開催	開催

基本計画 『みんながつながりを増やせるネットワークづくり』

実施計画 自分のまちの「りんくるマップ」をつくる

このWGでは、人が自分のペースで参加できて、そこに自分の役割があり、心地よく安心して過ごせる場所があり、柔軟な対応や受け入れができていたり、同じ悩みや経験の人同士が出会えたりして、自分自身やお互いの存在を認められる居場所づくりに目を向けました。

名東区の居場所の現状を「ふれあい・いきいきサロン」や子ども食堂、デイサービス・デイケア、そして各学区のコミュニティセンターを地図に示して確認しました。

たくさんの場所で、たくさんの集まる機会があることを確認できましたが、内容や対象も多様で、自分が行きたい場所なのか否かを判断するために必要な情報を整理しなければ、人を誘う時に使えるものではありませんでした。

今回、調べた内容も改めて確認し、居場所を探した時に“必要な情報”が得られるように情報を整理し、ピクトグラムやアイコンを上手に使い見やすく、わかりやすい、使いやすい地図を作る必要があると認識しました。

居場所を探す人と名東区の居場所を“リンク”(つなげる)、居場所に人が“来る”のに役立つマップを作成します。

取組内容 自分のまちの「りんくるマップ」の作成

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
りんくるマップ		掲載予定先 見学・ヒアリング	作成		

基本計画 『「お出かけ」を支えるネットワークづくり』

実施計画 「お出かけ」をサポートする仕組みと協働ネットワークをつくる

今まで通っていた場所に通えなくなった高齢者など、身体機能の低下により地域のサロンなど自分の行きたい場所へ出かけられない高齢者がいます。

近所に出かける場所があっても、移動手段を確保できなければ出かけられない高齢者等のサポートをWGで考えました。

現状として、出かける場所の確認や福祉施設の車を利用して買い物を支援している事例などを調べて検討を進めたところ、2つの対策を考えていく方向が見えてきました。

一つは、住民が施設見学したり、施設利用者が地域の行事に参加するような接点を設け、お互いに協力できることを見つけていく方向。

もう一つは、自分の出かけたたいタイミングで、行きたい場所へ出かけられるような対応として、話題の「ライドシェア」を活用する方向。

この2つの取り組みの中で、高齢者が気軽にサロンや買い物へ出かけられるようにサポートする仕組みや協働ネットワークづくりを目指します。

「ライドシェア」
自家用車を活用した有償の「相乗り」、「配車サービス」

取組内容 「ライドシェア方式」の試行実施
福祉施設・事業所や民間企業との連携によるお出かけサポートの協働

取組予定					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
ライドシェア方式	調査		準備	試行実施	
お出かけサポート			協働	協働	協働

基本計画 『支え手同士の交流・ネットワークづくり』

実施計画 それぞれの支え手みんながつながる個々の支援ネットワークをつくる

このWGでは名東区に住み地域や団体役員として、またサロンの運営者として活動を行っている委員9人と団体に所属して住民を支援する専門職9人が検討を行いました。

近隣住民が認知症となり問題行動を起こして困っていた時に、対応する住民の負担感はとても大きかったが、いきいき支援センター職員が一緒に対応し、困ったことがあれば相談にのると連絡先を教えてもらえたことで、負担感がかなり軽減したという体験談が語られました。

ご近所の支え手が困った時に、対応をしてくれる専門職とつながれるように個別対象者ごとに支援者と専門職が連携し、交流する機会を設けます。

また、対象は問わずに名東区や学区といったエリアで住民と専門職がお互いの活動や役割を知り、顔を覚えられるような学習会や交流会などを企画し、出会えるきっかけをつくります。

取組内容 ご近所の支え手が専門職の役割を知り、出会えるきっかけをつくる
見守り対象者別の連携・交流会の開催

取組予定					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
きっかけづくり		開催	開催	開催	開催
連携・交流会	開催	開催	開催	開催	開催

基本計画 『子どもが生きる力を学ぶ場を地域につくる』

実施計画 多世代交流イベントの実施

子どもが生きる力を学ぶとは、自分が自分のことを良く思い、自分のことを大切に思うことができる自己肯定感を子どもが身につけることです。

現代の社会は様々な情報や価値観に溢れている一方で、地域の人と人がつながる機会が減っている現状があります。そういった環境で親子の関わりだけでなく、様々な地域の人と関わる中で幼い頃からほめられるなどの成功体験を積み重ねる機会も減っているのではないのでしょうか。

WGの調査では、子どもが生きる力を学ぶ場は少なく、区内にそういった場をつくる必要があると感じました。

第4次活動計画委員は、令和4年度から藤が丘学区で「知ろう!作ろう!つながろう!親子交流イベント」を開催し、参加した親子同士が交流する機会をつくってきました。

このイベントでは、協力したボランティアと参加した親子との交流も生まれ、多世代が地域でつながるきっかけにもなっています。

このイベントをモデルに、親同士や地域の人同士がイベントで普段とは違う一面を見て、子どもが「すごいな」と感じたり、様々なことを学ぶ機会を得られるようなイベントを実施します。

このイベントが地域住民主体の活動となることを期待し、地域のキーパーソンを発掘しながら、1年ごとに中学校区を変えて実施します。

初期3年間はイベントを開催して、その後は実施内容や効果を広報することで、取り組みが区内全域に広げられるように努めます。

取組内容 初期3年間で1年に1中学校区ずつ多世代交流イベントを実施する
イベントの効果を広報する

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
多世代交流イベント	実施	実施	実施	広報	

基本計画 『子どもの居場所を地域に増やす』

実施計画 「子ども・子育て支援応援成事業」の実施

名東区に子どもの居場所を増やすためには、子どもや、子育てを支援するリーダー的な存在が必要です。

「子ども・子育て支援応援成事業」は第4次活動計画の取り組みとして、令和2年度に始まりました。令和5年度までの4年間で延べ17団体に助成を行っています。

この事業により、子ども・子育て支援を行う住民団体の発掘や、子どもの居場所を増やすことができました。

また、各団体の事業終了後に開催する報告会や、審査会開催時の公開プレゼンテーションおよび交流会は、団体同士の情報交換や交流の場となり、団体同士が協力する事例もありました。

今後も、名東区で子ども・子育てを応援する事業に取り組む団体を発掘し、子どもの居場所を増やすために「子ども・子育て支援応援成事業」を実施します。

事業実施にあたっては、応募する団体同士がつながる機会を得られるように、審査会や事業報告会の内容を工夫します。

取組内容 「子ども・子育て支援応援成事業」を実施する

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
助成事業	実施	実施	実施	実施	実施

第3章 参考資料

第5次名東区地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 名東区における社会福祉法人名古屋市名東区社会福祉協議会(以下「区社協」という。)が推進する第5次地域福祉活動計画(以下、「活動計画」という。)を策定するため、区社協に第5次地域福祉活動計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員30名以内で構成し、区社協会長が委嘱する。

- (1) 区社協理事
 - (2) 作業部会委員の代表
 - (3) その他区社協会長が認める者
- 2 策定委員会に委員長および副委員長を各1名置き、策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(作業部会)

第3条 活動計画の策定に関し、必要な資料の収集、調査およびその他各種の研究を行うために策定委員会のもとに作業部会を設置する。

- 2 作業部会の部会委員は、次の各号に属する者とし、区社協会長が委嘱する。
- (1) 第4次地域福祉活動計画推進会議委員
 - (2) 社会福祉関係者等
 - (3) 公募委員
- 3 作業部会に部会長および副部会長を各1名置き、部会委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、作業部会を代表し、会務を掌理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代理する。

(任期)

第4条 策定委員および部会委員の任期は、活動計画の策定をもって終了する。

(会議)

第5条 策定委員会および作業部会の会議は、委員長及び部会長が招集し、議長となる。

基本計画 『子育て世帯への理解を広げる場をつくる』

実施計画 地域の取り組み見学会の実施

子どもを連れとお母さん、お父さんが街中で、子どもに痾癪かんしゃくを起されたり、急に走り出したり、多くの荷物を抱えるなど困っている姿をよく見かけます。

街中でそうした親子に出会った時に、そっと見守り、ちょっとした声掛けやお手伝いができる様子が、子どもを育むまちのイメージです。

WGの調査では、子育て世帯への理解を広げるために住民が学ぶ場は多くはありませんでした。

一方で、子どもの居場所づくりや、子育ての支援を行う団体は多くあります。

そうした団体が実施する事業を見たり、知ったりすることで、子育て世帯への理解が広がるのではないかと考えました。

見学先は、子ども食堂や活動計画で実施する多世代交流イベント、子育て講座や施設の取り組みなどが考えられます。

初年度は、活動計画委員が見学先の候補を検討して視察を行い、次年度から住民向けの見学会を実施していきます。

取組内容 地域の取り組み見学会を実施する

取組予定

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
見学会		実施	実施	実施	実施

2 策定委員会および作業部会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会および作業部会の庶務は、区社協事務局において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、区社協会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和4年12月5日から施行する。



第5次名東区地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(敬称略)			
役職名	氏 名	所 属 等	備 考
委員長	吉 田 正 勝	名東区区政協力委員協議会議長	区社協副会長
副委員長	小 崎 豊	名東区民生委員児童委員協議会会長連絡会会長	区社協会長
委 員	満 元 高 子	名東区民生委員児童委員協議会会長連絡会副会長	区社協副会長
委 員	清 水 勇 次	名東区保健福祉センター福祉部長	区社協総括理事
委 員	櫻 井 千 速	名東区区政協力委員協議会副議長	区社協理事
委 員	岩 田 義 範	名古屋市名東区保育園長連絡会	区社協理事
委 員	加 藤 重 雄	高針福社会理事長	区社協理事
委 員	樋 口 三 男	名東区子ども会育成連絡協議会会長	区社協理事
委 員	後 藤 信 治	名東区身体障害者福祉協会会長	区社協理事
委 員	長 尾 滋 男	名東区なごやかクラブ連合会会長	区社協理事
委 員	園 健 雄	名東保護区保護司会会長	区社協理事
委 員	幅 尚 子	名東区手をつなぐ育成会会長	区社協理事
委 員	大平 みさ江	名東区保健環境委員会会長	区社協理事
委 員	鵜 飼 克 博	名東区小中学校長会会長	区社協理事
委 員	牧 篤 彦	名東区医師会会長	区社協理事
委 員	畔 柳 明 男	名東区ボランティア連絡会会長	区社協理事
委 員	林 照 美	障害者支援施設杜の家 統括管理者	区社協監事
委 員	水 野 浩 伸	名東区文化協会会長	区社協監事
委 員	杉 浦 橘	名東区長	区社協顧問
委 員	東 浦 司	名東区歯科医師会会長	区社協顧問
委 員	楠 清 美	名東区薬剤師会会長	区社協顧問
委 員	新 美 君 栄	名東区区政部長	区社協顧問
委 員	高 見 征 二	作業部会ワーキンググループ代表者	
委 員	永 田 尚 子	作業部会ワーキンググループ代表者	
委 員	安 田 喜 一	作業部会ワーキンググループ代表者	

第5次名東区地域福祉活動計画作業部会委員名簿

順不同・敬称略

WG	NO.	氏 名	所 属 団 体 等	備 考	(区分)
第1ワーキンググループ「みんなが活躍できる」					
	1	高見 征二	日本設計工学会	部会長	(1)
	2	笹山 好美	前山民生委員児童委員協議会		(1)
	3	上野 雪子	高針学区連絡協議会		(1)
	4	北川 敏	ビジネス・コンサルタント		(1)
	5	河合 泰志	名東みらい会		(1)
	6	菊川 一雄	名東みらい会		(1)
	7	木澤 洋子	名東みらい会		(1)
	8	佐々木 由美	名東みらい会		(1)
	9	大輪 紀美	障害者支援施設 杜の家		(1)
	10	石原 秀俊	名東福祉会館(館長)		(2)
	11	奥村 譲	名東区区政部地域力推進室(地域力推進係長)		(2)
	12	山根 恵一郎	名東区社会福祉協議会(事務局長)	②③兼	(2)
第2ワーキンググループ「みんなで支えあえるネットワーク」					
	1	永田 尚子	名東区手をつなぐ育成会	副部会長	(1)
	2	櫻井 千速	高針学区地域福祉推進協議会		(1)
	3	中田 和子	ITネットなごや(市民活動団体)		(1)
	4	藤井 滋子	新規公募委員		(3)
	5	加藤 妙子	新規公募委員		(3)
	6	粕谷 浜子	新規公募委員		(3)
	7	後藤 決美	新規公募委員		(3)
	8	春日井 千鶴子	おしゃべりサロンー社		(1)
	9	鹿野 正博	生活協同組合コープあいち		(1)
	10	遠藤 学	名東区介護保険関係事業者連絡会		(1)
	11	吉田 神奈	カフェ花水木(名東老人保健施設)		(2)
	12	野田 剛	名東区障害者基幹相談支援センター(センター長)		(2)
	13	石上 里美	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター大曽根(副センター長)		(2)
	14	浅井 佑太	名東区役所福祉課(包括的支援等の推進主査)		(2)
	15	美浦 麗奈	名東区南部いきいき支援センター(センター長)		(2)
	16	堀田 文恵	名東区北部いきいき支援センター(センター長)		(2)
	17	巾 賢治	名古屋市青少年参画フォーラム	③兼	(1)
	18	山根 恵一郎	名東区社会福祉協議会(事務局長)	①③兼	(2)
第3ワーキンググループ「みんなで子どもを育むまち」					
	1	安田 喜一	高針民生委員児童委員協議会		(1)
	2	三宅 波津子	藤が丘健康教室		(1)
	3	安達 恵子	新規公募委員		(3)
	4	湊 明乃	なごや子ども応援委員会名東ブロック		(1)
	5	熊谷 早春	児童養護施設 名古屋若松寮		(2)
	6	福島 美帆	名東保健福祉センター民子ども課(子ども家庭支援主査)		(2)
	7	西田 真紀	名東保健センター保健予防課(保健看護主査)		(2)
	8	片岡 比呂美	名東児童館(館長)		(2)
	9	巾 賢治	名古屋市青少年参画フォーラム	②兼	(1)
	10	山根 恵一郎	名東区社会福祉協議会(事務局長)	①②兼	(2)

※区分:(1)第4次地域福祉活動計画推進会議委員、(2)社会福祉関係者等、(3)公募委員

名東区の “福祉のまちづくり ”を一緒に考えましょう！！



第5次名東区地域福祉活動計画策定

公 募 委 員 募 集



〈募集期間〉

令和5年
1月4日(水)
～
1月31日(火)

募集の詳細は
中面をご覧ください。

〈募集人数〉

10名程度

書類選考により
決定します。

社会福祉法人 名古屋市名東区社会福祉協議会

〒465-0025
名東区上社一丁目802 上社ターミナルビル2階
名東区在宅サービスセンター内
電話 052-726-8664
FAX 052-726-8776
E-mail meitovc@nagoya-shakyo.or.jp
URL http://meito-shakyo.or.jp/

名東区社会福祉協議会では、福祉のまちづくりを実現するため『誰もが自分らしく暮らせるまちへ～学ぶ・伝える・つながる～』という基本理念のもと、令和元年度から5年度までの5年間の「第4次地域福祉活動計画」(以下「4次活動計画」という。)を策定し、事業を実施しています。

4次活動計画期間最終年度(令和5年度)に、地域住民の方々や関係機関と協働したかたちで「第5次地域福祉活動計画」(以下「5次活動計画」という。)の策定作業を行います。

つきましては、5次活動計画の策定にあたり、4次活動計画に関わるメンバーに加え、新たに公募委員を募集します。公募委員の方には会議や事業等への参画を通して、関係機関の代表者等とともに、地域の福祉推進について考えていただきます。

【5次活動計画の概要】

計画期間：令和6年度～10年度 (5年間) 策定期間:令和5年度

【公募委員の役割】

- ・会議(作業部会・テーマ別ワーキンググループ)等への参加 (月1回程度開催予定)
- ・計画に必要な情報収集・調査・研究等



募集要項

応募資格

- (以下の要件をすべて満たす方)
- ① 名東区に在住・在勤・在学もしくは名東区内でボランティア活動等されている方
 - ② 平日昼間に開催する会議等に参加できる方
 - ③ 計画策定後も引き続き地域福祉推進事業にご協力いただける方

応募人数

10名程度

任期

令和5年3月～令和6年5月

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、作文(800字以内)を添付して、名東区社会福祉協議会あて郵送、メール、FAXまたは持参により提出してください。

応募期間

令和5年1月4日(水)～1月31日(火) (締切当日消印有効)

選考方法

書類による選考を行います。
なお、提出いただいた応募用紙および作文は、返却いたしませんので予めご了承ください。

選考結果

応募者全員にお知らせします。

第5次名東区地域福祉活動計画策定

公募委員 応募用紙

ふりがな				性 別	男 ・ 女
氏 名					
生年月日	年 月 日 (歳)				
住 所	(〒 -)				
電 話	() -	F A X	() -		
メールアドレス					
※名東区在勤・在学の方は、下の「勤務先または学校名」および「勤務先学校所在地」にご記入ください。					
勤務先 または 学校名					
勤務先 学校 所在地	(〒 -)				
現在行っている(または過去に行ったことがある)ボランティア活動や地域活動などがありましたら ご記入ください。					
応募した動機を簡単にご記入ください。					
《裏面に作文様式があります。》				事 務 局 受 付 欄	
※ 太枠内にご記入ください。					
※ 記入された個人情報は、第5次名東区地域福祉活動計画 公募委員選考にかかる業務にのみ使用します。					